

うえだ

広報

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

昭和51年2月16日

第713号

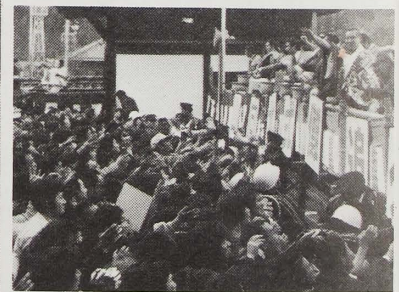
発行 上田 市
編集 秘書 課
電話 上田②4100
印刷 田辺 印刷

▶子供たちを先頭に常楽寺から北向観音に向う追儼(ついな)行列



北向観音で節分会

鬼はそと 福はうち



▲北向観音境内でまめまき

主な内容

- ☆昭和49年度一般会計・特別会計決算の公表…2・3頁
- ☆買物ついでに気軽に利用、提言箱「こだま」……………4頁
- ☆交通事故で家庭をこわさないで……………4頁
- 第3回交通安全県民大会
- ☆軽自動車・バイクの廃車届は本人が早目に……………5頁
- ☆いたずらはやめよう。公衆便所が泣いています…6頁
- ☆国保だより特集……………(中おりこみ4頁)

市長相談日

「市民と市長の日」を3月1日
(月曜日)午前9時から午後4時
時まで市役所3階市長室で行い
ます。気軽におでかけください。

第3種

十二月一日午前八時に家をでた
わたしのほほに冷たい風が通ります

お話しのおと、総務部長さん、
就業規則の説明がありました、
むずかしくなかなかのみこめない。

仕事の日、なかなか片手はな
仕事である。
消費物資等監視員制度(二十名

▽(株)西友ストア長野上田店様、
六万四千二百三十四円、社会福祉
事業資金として

昭和49年度決算のあらまし

歳出73億円に
前年度比23%の伸び

小・中学校, 保育園, 道路舗装などを拡充

昭和四十九年度一般会計、特別会計の決算が十二月定例市議会にて認定されましたので、この内容を公表します。

一般会計決算

一般会計は、歳入総額七十五億四千四百四十五万八千二百四十七円、歳出総額七十三億五千四百五十八万八千九百五十二円となり、差し引き一億九千五百五十二万三千三百七十八円の黒字決算で終了しました。これを前年度と比較してみると、歳入総額では一二四・九%、歳出総額では一二三・八%の伸長率です。

歳入の主なもの、市税で歳入総額の四二%を占め、ついで地方交付税、国庫支出金などとなっています。

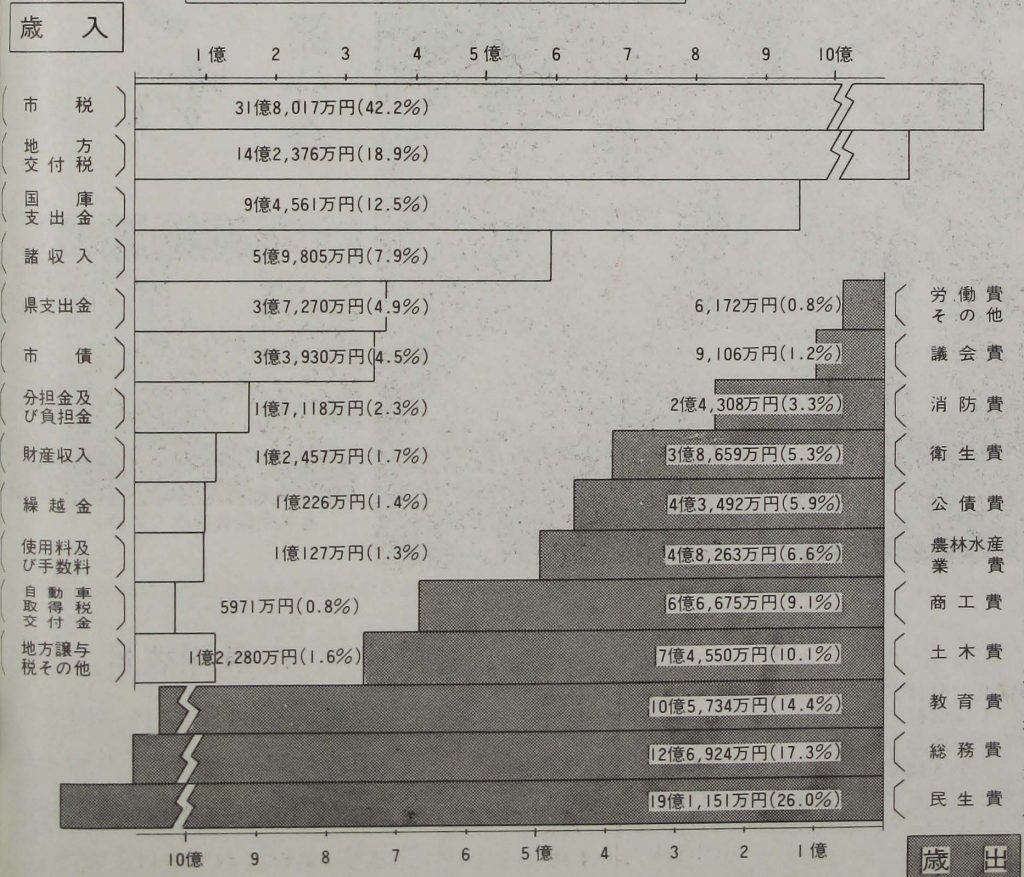
歳出では、老人医療、保育園の建設、同和対策事業、乳幼児医療など民生費が二六%を占め、ついで教育施設の整備拡充、道路の舗装改良、都市計画事業、住宅建設、農業の振興促進、商工観光の振興開発、公害防止などの事業が行われました。

特別会計決算

特別会計は、各会計とも計画どおりの事業を行い、国民健康保険事業など八会計合計で、七千三百六十一万二千二百一円の黒字決算で終了しました。

一般会計決算の状況(単位万円)

歳入総額75億4,145万円・歳出総額73億5,040万円
(100%) (100%)



なお、一般会計から、公共下水道事業へ九千八百五十四万五千円、国民健康保険事業へ七千三百六

六千円、福祉事業センター事業へ二千九百四十三万八千七百六十七円など、合計二億千九百四十四万

三千七百六十七円を一般会計から繰り入れました。(④グラフは、万円単位以下を切り捨てました。)

特別会計の主な事業状況

国民健康保険事業

国保加入状況	世帯数12,143 (加入率41.30%) 被保険者数34,839人 (33.05%)
保険給付状況	件数 233,003件 費用額 16億6,881万円 保険者負担分 11億6,666万円
受診率	受診件数 210,878件 (604.95%)
被保険者1人当費用額	47,448円
保険者負担額	33,043円
高額療養費給付状況	件数 647件 給付額 1,675万円 1件当給付額25,889円
交通災害共済事業	
共済掛金収入(60,767人)	1,677万円
見舞金支給状況(263件)	1,205万円
同和地区住宅新築資金等貸付事業	
貸付額(46件)	7,640万円
土地取得事業	
公有財産購入(4件)	6,822万円
補償補填(2件)	954万円
公共下水道事業	
公共下水道建設	2億2,195万円

一般会計の主な使いみち

民生費

老人医療費	2億1,272万円
身体障害精神薄弱者援護	1億0,503万円
同和対策補助事業	3,927万円
国分・トキワ保育園新築 (用地費含む)	9,520万円
乳幼児医療費	1,175万円

教育費

塩尻・神川・豊殿小学校舎改築	1億7,402万円
第四中学校舎新築	2,658万円
第二中学校プール新設	2,035万円
伊勢山・塩尻同和集会所建設 (用地費含む)	1,589万円

* * * * *

土木費

道路舗装新設改良121か所	1億8,862万円
学海団地30戸・前山3戸 市営住宅建設	8,224万円
市営住宅敷地購入および造成	3,126万円
交通安全施設26か所	2,655万円
都市計画街路事業5か所	2,007万円

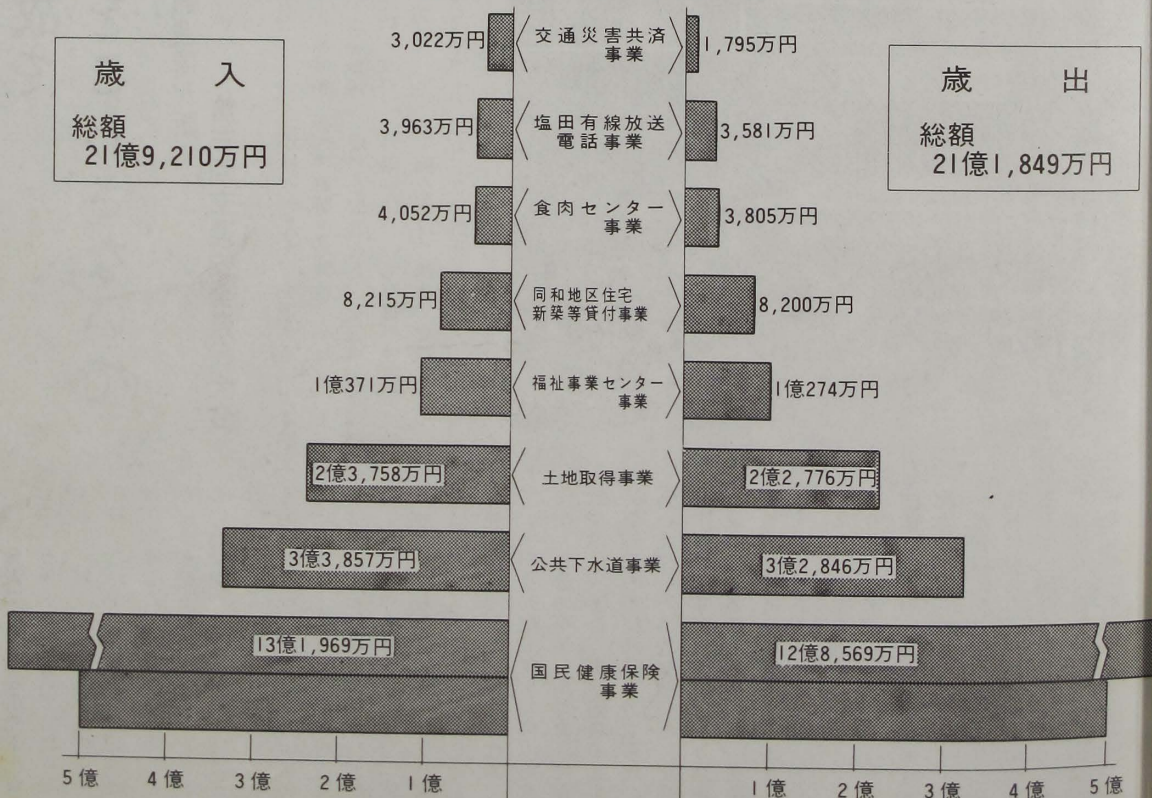
商工費

上田公園用地買収及び整備	605万円
--------------	-------

農林水産業費

農業改善事業(ほ場整備補助)	9,255万円
水稻技術振興など農業振興	4,211万円
農道水路新設改修事業	3,421万円

特別会計決算の状況(単位万円)



歳
市
地
交
付
国
支
出
諸
収
県
支
出
市
分
担
金
及
負
担
財
産
収
入
繰
越
使
用
料
及
手
当
自
動
交
付
地
方
諸
税
其
他

買物ついでに 気軽に利用

提言箱「こだま」月平均5通



▲提言箱「こだま」

市政に対し、日ごろお気づきになっていること、買い物など外出ついでにふと気づいたことなど積極的、建設的なご意見、ご要望をお聞きし、市政に生かし、明るい住みよい街づくりを進めようと、昨年一月に設置した、市政提言箱「こだま」は、市民の皆さんに有効に利用され、一年間で五十八通の提言がありました。

提言の内容は、市民生活に結びついた民生部関係が最も多く十九通、商工部が十一通、建設部、教育関係がそれぞれ八通などで、公害、清掃について、予防接種について、道路、遊園地の整備について、観光についてなど広範囲にわたってご意見、ご要望がありました。

場所では、八十二銀行上田支店ロビーが三十五通で最も多く、以下、国鉄上田駅待合室十一通、上田

ていや五通の順位、男女別では、男三十五通、女二十三通で比率は女一に対し男一・五二となっています。また、無記名提言も男女それぞれ五通づつあり、月平均五通弱の提言があったことになります。

「こだま」の 設置場所を変更

以上のことからわかるように、買い物など外出ついでに気軽に投書できるように設置した場所への提言が多いのと、場所によって、いたずらされた所もあったため、今年から次の場所に変更しました。市民の皆さんのより積極的、建設的なご意見、ご要望をお待ちしています。お気軽にご利用ください。

▽八十二銀行上田支店ロビー

▽上田市公民館

▽塩田解放会館

▽川西社会福祉センター

交通事故で 家庭をこわさないで

「交通遺児が訴え」

第三回交通安全県民大会

第三回交通安全県民大会が、一月二十六日、市民会館で、石井市長、西沢知事をはじめ、上小地区の安全協会や一般市民約千六百名が参加して開かれました。この大会では、市内の医学博士

小林茂さんが、交通事故による脳への影響と危険性、ヘルメット着用の必要性など「交通事故と頭部外傷」について写真や映画で実験実例をあげて講演、交通事故の恐ろしさを訴えました。



提言発表する田中三枝子さん▶

交通事故ゼロを目指す交通安全県民大会



提言発表では、交通遺児を代表して、五年前交通事故で父親をなくした、城下小学校五年生の田中三枝子さんが、「母親が病気の時は、家事などでつらい思いをしたが、その時も母は父のことを一言もいかなかった。父がいらないことは、さびしく、時にはつらいこともある。しかし、これからは父のことをなるべく考えずに、母をたすけ明るく元気に暮らして行きたい。また、交通事故は恐ろしい。二度とわたしたちのような、悲しい家庭は作らないでほしい」と元気よく発表。つづいて、高校生を代表して、上田東高校二年生の柳沢薫さんが「自分の不注意からおきた事故や違反、また、中学同級の女生徒が相手の不注意によって事故にあい死亡した事故などから、交通ルールの遵守こそ、交通事故防止の最大の決め手である」と、交通法規、交通道德の厳守を訴えました。

また、優良自動車運転者、交通功労者や団体、百十三名と二十二団体に、西沢知事から、表彰状と記念品が贈られました。

最後に、交通ルールを守り安全運転に努める。飲酒運転を追究する三不運動の徹底。家族ぐるみの交通安全運動の推進など「交通安全宣言」を採択しました。

《特集》

国保だより

〔国保年金課〕

保険税は納期限までに
必ず納めましょう。

健康な生活を築くため
1 病気をねかえす体力を
2 定期的に健康診断を受け
ましょう。

健全な運営にご協力を

保険税収入伸びず……

上田市の国民健康保険は、皆さんの協力により今日まで順調に運営できましたことを感謝いたします。

療養費の支給は、市民の皆さんの希望されるところですが、医療費の増大により国保財政を圧迫していることもまた事実です。

四十九年度上田市の統計によると、国保に加入している人のうち

老人の占める割合は九・八%、医療費の費用額のうち老人の占める割合は二六・六%となっています。

なお、高額療養費は昨年四月から九月診療分までの六ヶ月間の月平均件数は約二四〇件、高額療養費として支給された額は約七百七十万円と大きな額になっています。

国保運営が円滑に行われるには、保険の給付が適切で財政が堅実でなければ運営はなりたちません。

国保財政の大部分を占めているのは国からの補助金と被保険者の皆さんから納めていただいている保険税です。

保険税については医療費の増大給付の改善により五十年度は自然増分を除いて約二八%増の税率改正を行いました。実際には不況

の影響が大きく、所得金額が伸びず、保険税の総額は見込みより減少しました。

この減少により、財政事情は一段と厳しさを増し、このままでは国保運営が困難な状況になります。当面の国保財政を深くご理解いただき、保険税の納税にご協力をお願いします。

国保運営のあり方については、根本的な医療保険制度の改正を待たなければ解決のできない問題であり、現状のままでは国保運営ははなはだしく困難の度合いを深めるばかりです。国保に加入されている皆さんも一人一人が現状を認識され健全な運営発展ができるようよろしく願います。

国民健康保険に

入らなければならぬ人

昭和三十六年から国民皆保険制度が実施されました。この制度を維持していくためには国民のすべてが、なんらかの保険に加入することになり、「病气などしたことはないから」という理由で保険に入らないということとはできないわ

けです。

一般の健康保険は次のとおりです。

◎ 会社、工場などの健康保険や健康保険組合の被保険者ならびにその被扶養者。

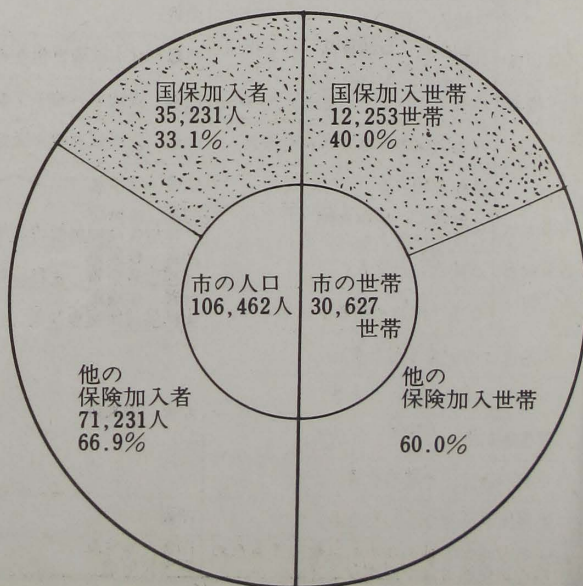
◎ 船員保険、あるいは公務員など法律で定められた共済組合の

被保険者ならびにその被扶養者。

◎ 日雇労働者健康保険の被保険者、ならびにその被扶養者。

◎ 国民健康保険組合（医師、歯科医師など）の被保険者。退職などにより、これらの被保険者でなくなったとき、あるいは被扶養者として認められなくなった場合は、次の日から国民健康保険に加入することになります。

国保の加入状況 (50年12月1日現在)



昨年十二月末現在の上田市国民健康保険への加入状況は、右図のとおりで市民の約三分の一以上の方が被保険者となっています。国

保の被保険者はここ数年減少してきましたが、昨年の夏以降から経済の変化により、わずかに増加しています。

つ
です
}



健康保険は
生れたときから

どめられます。
所得割を計算する場合、土地等
の譲渡所得については、所得税や
国保の保険証を使って医療を受け
たときは、国保が医療費を病院な
どへ支払うこととなります。これ

届出は 正しく 早目に 〔加入・脱退届など〕

国保に加入している皆さんが住
所を異動したり、新しく社会保
険に加入したときは、次のことがら
をきちんと正しい届出をして
ください。届出を誤ったり、届出
をしないときは大きな損をするこ
とがあります。届出の手続きは、
市役所市民課窓口三番、豊殿支所、
塩田支所、川西支所等取り扱って
います。勤務先の健康保険に加入
し国保をやめる場合に必要は社会
保険資格取得証明書、勤務先の健
康保険をやめて国保に加入する場
合に必要な資格喪失証明書の用紙
は市民課と各支所の窓口にあります。

＜早い届出を＞
世帯の中で国保に加入している
人（被保険者）の資格に異動があ
ったときは世帯主が十四日以内に
届出をしなければなりません。
（下表をきちんとください）
＜社会保険に加入したとき＞
国保の保険証で病院、医院で診
療を受けることはできません。必
らず新しい社会保険等の保険証で
診療をうけてください。もし資格
のなくなった人が国保の保険証を
使ったと、かかった医療費のうち七
割（保険者負担分）を市に返還し

保険証が新しく なります

7月1日から

保険証の有効期間は二年間であ
る。それは無効の保険証を回収
したり、被保険者の資格を正し
く確認したりするためです。現
在の保険証の有効期限は五十一年
六月三十日となっていますの
で、七月一日から二年間使用で
きる新しい保険証と、現在使用
されている保険証との交換は六
月末に行います。

あなたが保険証を受取った
ら、内容を確かめて——被保険者
の氏名などに間違いはないか
を確認して、裏面の「注意事項」を
よく読んでおきましょう。

2、かつてにいろいろ記入しな
い——自分かつてに書き直さ
ないで、家族に異動があった
ときは必ず届出をしましよ
う。

3、治療がすんだら手もとに保
管——お医者さんのところに保
管したままにしないように。
4、資格がなくなったら返す——
転出や他の健康保険に加入
したときはただちに返して
ください。

5、紛失したとき——すぐ市民
課、または各支所へ印かんを
お持ちのうえ届出で再交付を
受けましょう。

こんなときには、届出を		届出に必要なもの
国保には いる場合	○転入したとき。	印鑑
	○勤務先の健康保険（社会保険）をやめたとき。	印鑑、社会保険資格喪失証明書
	○子どもが生れたとき。	印鑑、保険証、母子手帳
	○生活保護が廃止されたとき。	印鑑、生活保護廃止通知書
国保をや める場合	○転出のとき。	印鑑、保険証
	○勤務先の健康保険（社会保険）に加入したとき。	印鑑、保険証 （社会保険資格取得証明書）
	○死亡したとき。	印鑑、保険証 （死亡診断書、または死亡証明書）
	○生活保護が開始されたとき。	印鑑、保険証 生活保護決定通知書
○市内で住所が変わったとき。		印鑑、保険証
○加入者の氏名が変わったとき。		
○世帯主が変わったとき。		
○世帯の合併、分離のとき。		
○被保険者証をなくしたとき。		印鑑
○子弟が修学で他の市町村に転出するため別の被保険者証が必要とき。		印鑑、保険証 在学証明書

ていただくこととなります。この
返還分は社会保険事務所等から支
給される場合もありますが、社会
保険の保険証が発行された以後の
分は支給されないため大きな損を
することになりますので、保険証
の使用は十分ご注意ください。

＜医療機関の窓口では保険証の変
更をはっきり申し出てください＞
かかりつけの病院、医院の窓口
では新しく加入した社会保険の保
険証を出して国保からぬけたこと
をはっきり話してください。社会
保険に加入した直後で、新しい社
会保険の保険証がないときに病院
医院で診療を受けるときは、勤め
先の担当者にご相談ください。

国保に加入し、または脱退しな
ければならない人であるかどうか
は世帯主の届出によつてはじめて
確かめられます。忘れたり遅れたり
すると思われ迷惑や負担がかかり
ますので、必要な届出は必ず行
いましょう。

保険税は健康を保つ 大切な財源です

〔必ず納期に納入を〕



康保険をやめて国保に加入する場合には必要な資格喪失証明書の用紙は市民課と各支所の窓口にあります。

▲健康保険は 生れたときから

することになります。届出を忘れたら、おくれたりすると資格取得の月までさかのぼって納めていただくこととなります。しかし、医療の給付は市役所に異動届をし、保険者証を交付されたときからです。届出は必ず十四日以内にしましょう。

保険税の計算

昭和五十年年度の保険税の算定は次のようになっています。ただし計算された保険税の年税額が十二万円をこえる場合は十二万円にと

～計算方法～

所得割 (前年中の総所得金額-基礎控除額19万円)× $\frac{1}{100}$	基礎控除額
資産割 (本年度の土地・家屋の固定資産税)× $\frac{1}{100}$	固定資産税
均等割 被保険者1人につき	2,900円
平 1世帯当り	3,800円

定められます。所得割を計算する場合、土地等の譲渡所得については、所得税や市県民税では特別控除があります。が、保険税の算定については必要経費を控除するだけで特別控除はありません。

交通事故の国保利用は 必ず届出を

交通事故など他人の不法行為でケガをして医療機関で手当を受けるときは、国保による診療がうけられます。その場合は、まず病院や医院などに申し出て、次に市役所国保年金課に連絡してご相談ください。

保険業割師を代表する委員

柳沢文秋さん 宮坂昌永さん
小田中益夫さん 興水一朗さん
吉田藤一さん
○公益を代表する委員
葦沢達さん 中島藤吉郎さん
池上一巳さん 小山正俊さん
小林信一さん

第三者(他人の)行為による事故がおきたときは、ただちに被害の届出(第三者行為による傷病届)をすることが、世帯主と被保険者の義務となっています。

第三者行為による医療も一般の医療と同様に国保の給付の対象となることに変わりはありませんが、

国保の保険証を使って医療を受けたときは、国保が医療費を病院などへ支払うこととなります。これは加害者(第三者)が支払わなければならない医療費を上田市の国保がかわって支払うものです。したがって立替えて支払った医療費損害賠償金)の請求は国保が被害者(被保険者)にかわって、加害者に請求することになります。どんな軽い病気やケガでも必ず届出をしてください。届出先は市役所国保年金課窓口十七番です。このとき、警察の事故証明や示談が成立しているときは示談書など第三者行為の証明になるものがありましたら印かんといっしょにお持ちください。

不明なことや、相談したいことがありますしたら、民生部国保年金課国保係(電話224-100)内線二八一有線207-11)か交通相談室、市民相談室(電話224-100)内線二一〇へご相談ください。交通事故などにより楽しい生活を破壊しないよう、おたがいに十分気をつけましょう。

▽事故は一瞬 補償は一生

▽イライラはあなた自身の赤信号
▽一秒まつ心のゆとりが身を守る

国保運営協議会 委員の皆さん

国民健康保険運営協議会の委員の皆さんには、国保事業の運営に関する重要な事項である保険税の税率の改正、保険給付の改正等を審議していただくなどいろいろと

ご苦労をおねがいしています。委員の皆さんは次の方々と任期は二年です。

○被保険者を代表する委員

原 金助さん 山岸 誠さん
田中晃美さん 松井健蔵さん
春原雅伸さん

○国民健康保険医および国民健康

成人病を防ごう

〈保健〉
相談室

六七・二%が 成人病死亡者

上田市では一年間に死亡する人の六七・二%が脳卒中中、心臓病、がんでなくなっています。

(昭和四十九年度県六五・一%、全国五七・七%)とくに、心臓疾患の割合が多く、二十歳代からの若い男性も死亡しています。

肺炎、気管支炎も全国より多く、お年寄りのかぜには特に注意が必要です。(第1図参照)

働きざかりに 多いがん

がんは三十五歳から六十四歳までの働きざかりに多く、この年代では全死亡者中四人に一人ががんでなくなっています。

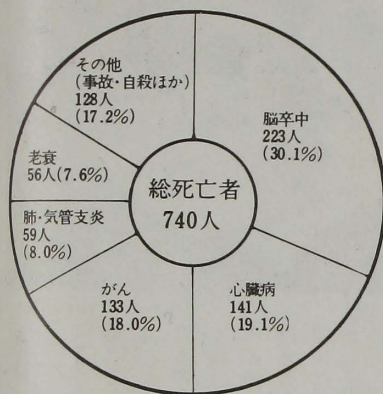
がんは、早期に発見し、早期に治療すれば決して治らない病気ではありません。年一回は健康診断を受け、また、危険な食品や、危険な環境から身を守りましょう。

(第4図参照)

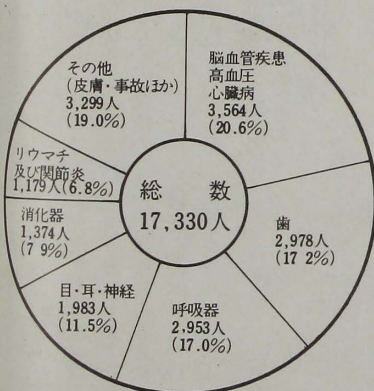
診療のトップは 循環器の病気

上田市の国保の被保険者は、ど

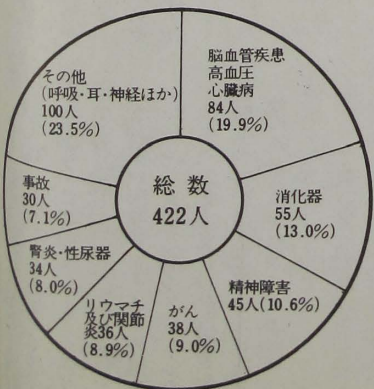
上田市の主な死因(第1図)



通院で治療している(第2図)



入院して治療している(第3図)



病気の方や、お年寄りは寒さ

弱く冬期間になくなられる人が多くなっています。次のことを注意しましょう。

からだは 寒さに弱い

んな病気で通院、入院しているかを五十年五月の診療分について調べてみました。なんととっても高血圧、心臓病、脳血管疾患の成人病が多く、つづいて歯の疾患で、いずれも毎日の生活習慣がもとでおこる病気です。予防には十分気をつけましょう。(第2・3図参照)

を十分しましょう。

②風呂は浴室や脱衣所を暖めためからぬるめの湯に十分程度にしましょう。(冬は四十一度ぐらい)

③便秘をふせぎ、トイレの中も暖かく。しびんやポーターブルトイレを使いましょう。

④食事は塩分の少ないうす味のもの。漬物に気をつけましょう。

⑤野菜や海藻類をたっぷり食べましょう。

⑥卵、牛乳、魚、肉は毎日食べましょう。(脂肪の多い肉はのぞく)

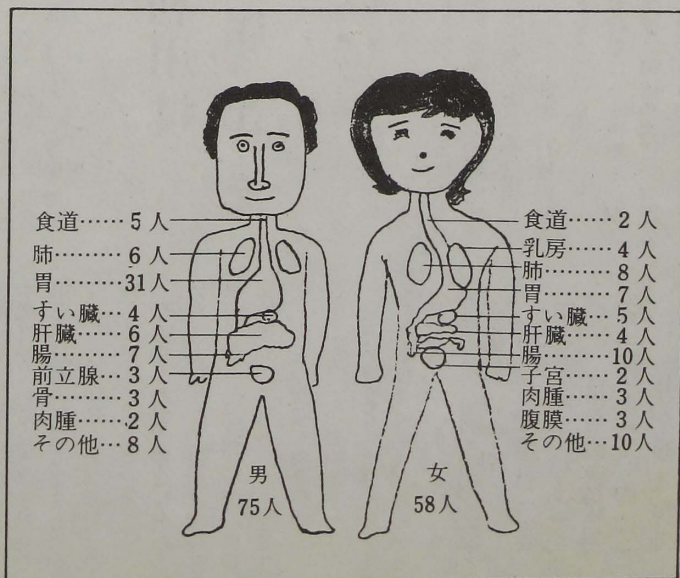
⑦お酒は適量に、飲みすぎないようにしましょう。

⑧たばこは心臓、血管、呼吸器に悪いのでひかえましょう。

健康については、市の保健婦に気軽に相談ください。

国保加入者の病気の種類

昭和50年部位別がん死亡 (第4図)



訓練生を募集

〔上小高等職業訓練校〕

上小高等職業訓練校では、婦人を対象に、和裁・編物料の生徒を次により募集します。職業年齢など問いませんので希望者は早目に申し込んでください。入校は4月の予定です。

〔訓練期間〕和裁科・毎週火、金曜日で2年間
午前10時～午後3時

編物料・毎週火、木曜日で1年間
午後6時～9時

〔定員〕和裁科・20名

編物料・30名

〔費用〕和裁・編物料とも月額2,000円

〔場所〕和裁科・上小高等職業訓練校

編物料・林編物教室
(中央四、訓練校分室)

〔申込期間〕2月15日(日)～3月15日(月)

〔申込受付・お問合せ〕上小高等職業訓練校
(天神2-4-55、☎22666)

〔入校金〕1,000円、申し込みの時必要です。

お知らせ

軽自動車・バイクの

廃車届は本人が早目に

軽自動車税は、毎年四月一日現在、原動機付自転車(バイク)、軽自動車を所有している人に課税されます。

廃車や他人に譲り渡したときは早目に手続きをしてください。「廃車したのに、税金がかかってきた」という問合せの大部分は、

廃車手続きを他人に頼んだが手続きがしてなかったと、言うのが実状です。廃車の手続きは、車の所有者が必ずしましょう。

また、廃車した自動車を農作業や諸用に使するとき、手続きしなければ使用できませんので、必ず届出てください。

お知らせのページ

お知らせのページ

〈廃車の手続き〉

1、軽自動車は、長野県自家用自動車組合上小支部で手続きしてください。(☎22〇五九五)

2、原動機付自転車(バイク)は、市役所市民税課、塩田・川西支所へ「ナンバー」「印鑑」を持参して手続きしてください。

〈お問合せ〉

総務部市民税課諸税係(☎22四一〇〇内線二三三有線②〇六一)

二月は市税最後の納期

二月中に完納を

今月の納税は固定資産税(都市計画税)四期分、公共下水道負担金四期分、国民健康保険税九期分など、一般市税最後の納期です(国保税十期分を除く)

未納の人は、二月末日までに完納してください。また、特別の事情などにより、納入できないとき

電話の公売

市は、上田電報電話局管内の電話加入権の公売を次により行います。

〈日時・場所〉

二月二十六日(休)午前九時三十分から、市役所四階第一会議室

〈方法と台数〉

入札、三台
〈公売公告の場所〉

▽中学生納税標語

納税を済ませて

ふれあう市民の心
第四中学校、小林明夫君

固定資産台帳の 縦覧四月に延期

土地、家屋などに課税する、固定資産の価格を納税者の皆さんに知っていただくため、毎年三月一日から課税台帳の縦覧を行ってきま

したが、今年は、税制改正による地方税法の国会審議が遅れ期日に間に合いませんので、四月に延期して一日から二十日までとなりました。くわしくは、決まりしだい広報うえだでお知らせします。

市の物品納入 「見積参加願」の提出

五十一年度、市へ物品の納入を希望される方は、「見積参加願」の提出が必要となりますので、次により提出してください。

〈提出期間〉

三月三十一日まで。

期日までに提出された方で、市の規則に基づく資格審査により、資格を有する業者は、市で発行する「見積参加願」提出事業所名簿(市役所で使用)に登録します。

〈提出先〉

市役所会計課用度係(窓口八番)「必要な書類」

(1)見積参加願、(2)営業概要調査書、(3)事業経歴書、(4)納税証明書(事業税、市町村税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税および国民健康保険税)

1日

市課
100刷



道路や公園などで生理現象を

きたし、放出すると軽犯罪法(第

公衆便所が泣いています



いたずらはやめよう
みんなで大切に

一条)で罰せられますし、環境衛生上よくありません。そこで市でも上田公園、原町四ツ角、別所温泉など六か所に公衆便所を設置し、利用者の便宜を図っています。

皆さんも旅先や、買物に出て公衆便所がなかったり、あっても汚物があふれていたり、戸やカギがこわれていて利用できず困った経験があることでしょうか。

一月二十八日のことです。原町の公衆便所(水洗)が詰り、汚物があふれて使えなくなり、原因を調べたら、週刊誌をタオルで包み便槽に押し込んだため、パイプが詰りあふれたもので

した。心ない者のいたずらか、いやがらせに違いありません。このほかにも、牛乳の空ビンを入れられたりして詰ることがたびたびあり、係員はそのつど便槽に顔を入れ、悪戦苦闘して障害物を取り除いています。

こんなことで良いのでしょうか。子供ならまだしも、大人のいたずらとは思われないだけに残念です。

公衆便所も市民の尊い税金によって設置、管理されている財産です。わが家のトイレを使うと同じ気持ちで、清潔に使いたしましょう。

▼たばこは市内で
買いましょう。

▼たばこ消費税
一年間で二億二千
万円が市の収入に

訂正とおわび

二月一日発行の第七二二号の発行日「二月十六日」は「二月一日」六ページ「成人式を見なおそう」二段目の「市民会館は、来年」は「市公民館は、来年」の誤りでした。おわびして訂正いたします。

市の人口 105,147人 前回比5.7%増

〔50年国勢調査概数〕

昨年十月一日現在で行われた、国勢調査の概数が発表され、上田市の人口は、十万五千四百七十七人となり、四十五年から五十年間(四十八年の川西合併を含む)で五千六百四十八人、五・七%増、世帯数も二万九千六百四十五世帯で、三千四十四世帯、一・四%の増加を示しました。

この調査の確定数は、今年四月頃、国から発表されますが、この確定数は、今後五十年間、国や市の開発計画などの基礎資料として、行政施策の大切な数字となります。

50年国勢調査人口概数

市町村名	調査年	世帯数	人口		
			男	女	計
上田	昭和45年	26,601	47,534	51,965	99,499
田	昭和50年	29,645	50,700	54,447	105,147
市	増加率	11.4%	—	—	5.7%
長野	昭和45年	499,516	936,354	1,020,563	1,956,917
野	昭和50年	542,528	972,603	1,044,941	2,017,544
県	増加率	8.6%	—	—	3.1%
小	昭和45年	18,032	34,882	38,789	73,671
郡	昭和50年	19,021	35,450	38,497	73,953
郡	増加率	5.5%	—	—	0.4%

お知らせのページ

お知らせのページ

お知らせのページ

継続(新規)指定申請
下水道工事指定店
を受付

五十一年度から、更新期日が四月一日と早まりましたので、該当者(希望者)は、次により手続きしてください。

へとき

二月十六日(月)から二十八日(出)、午前八時三十分から午後五時まで(ただし、土曜日は十二時まで、日曜は休み)

へところ・お問合せ

建設部下水道課(☎24100
内線三五七・三五八)

(在)。

数字です。
(+124)
(+61)
(+63)
(+44)
(+3)
(+9)
(+34)
(+4)
前月比